

過疎地域における取組

先行事例の紹介①(長野県売木村)

～観光協会によるSSの機能維持～

①経緯

- 地区内唯一のSSの廃止を受け、近隣に位置する観光協会がSS存続に向けた協議会を設置。住民15名程度も参加し、村もオブザーバーとして参画。同協議会において、観光協会がSS施設を所有者から借り受け運営を実施することが決まった。

②取組内容

- 供給拠点維持のため観光協会がSS施設を所有者から借り受け運営を実施中。

③成果・今後の予定等

- 引き続き観光協会が運営を実施しつつ、必要に応じて周辺に立地する商店との集約化に向けた議論も実施する予定。

＜再開後のSS＞



先行事例の紹介②(奈良県川上村)

～村民主体の一般社団法人によるSSの継承～

①経緯

- 村内唯一のSSは社長夫婦で経営してきたものの、高齢による体力低下に加えて後継者がいないことから、平成28年7月に年度内の廃業を決めた。
- 危機感を抱いた川上村が、奈良県石油商業組合や全国石油商業組合連合会の協力を得て協議会を立ち上げ、SSの存続のための方策を検討した結果、SSを公共施設として位置づけ、村民主体の一般社団法人「かわかみらいふ」が運営を引き継ぐこととなった。

②取組内容

- かわかみらいふは、村民15名を雇用し、地元企業の吉野ストアと連携した移動スーパー事業、ならコープと連携した日用品・生活雑貨等の宅配事業等の買物弱者支援を手がけている(内閣府の地方創生加速化公布金を活用した事業)。
- SS施設は元所有者が村に無償で譲渡し、社長夫婦は当面の間、新スタッフのサポートをしている。平成29年4月3日に公営SSとして営業を再開した。

＜引き継いだSS＞



＜日用品の宅配事業の様子＞



先行事例の紹介③（和歌山県すさみ町）

～自治体によるＳＳ再開～

①経緯

- すさみ町内のＳＳが廃業し、最も近いＳＳまで13km離れてしまったため、地元住民にとって不便な状態が続いていた。
- すさみ町は、将来想定される震災対応の拠点を整備するため、平成27年に「道の駅すさみ」に隣接する閉鎖中のＳＳを買い取り、町営のＳＳとして再建した。

①取組内容

- すさみ町は、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域自立促進計画において、ＳＳ存続に向けた供給体制構築の検討について位置づけた。
- 資源エネルギー庁の補助金（約2,000万円）も活用し、町が地下タンクを入れ換えるなどＳＳの整備を実施した。
- 地場のＳＳ事業者である堀谷石油が、指定管理者となり、平成29年2月16日に運営を開始した。

【再開したＳＳ】



【隣接する道の駅すさみ】



（出典）SS過疎地対策ハンドブック（平成29年5月改定）

先行事例の紹介④(秋田県仙北市)

～実証事業を活用した厳寒地におけるSS経営の多角化～

①経緯

- 中央商会は、地域唯一のSSとして、豪雪山間部の生活維持に不可欠な存在であるものの、厳しい経営が続き、消防法規制対応の負担等のため、存続の危機に直面していた。
- 地域内の住民の高齢化が進み小口の灯油配達のため注文が多く、配送にムラがあり負担も大きかった。

②取組内容

- 中央商会、全石連、資源エネルギー庁は仙北市と対応を協議し、仙北市が対策のためのコンソーシアムを立ち上げた。
- 中央商会は、資源エネルギー庁の予算を活用し、SSの地下タンクの漏洩防止等を実施し、地域エネルギー拠点としての強化を図った。
- また、地域住民21世帯に灯油のホームタンク（200L）を配置し、各家庭の備蓄量を増やすことによって、大雪による孤立事態への備えを強化するとともに、一回当たりの配送量を増やし、配送効率の向上を実現した。
- さらに、住民の協力を得ながら、配送する曜日を集約させるなどの実証を実施した。

③成果・今後の予定

- 灯油配送の効率化により余力が生じたマンパワーを活用し、除雪事業等による油外収益の獲得を図る。

【中央商会のSS】



【ホームタンクへの給油の様子】



(出典) SS過疎地対策ハンドブック (平成29年5月改定)

先行事例の紹介⑤（北海道占冠村（トマム地区））

～地方自治体と地域住民によるSS再開～

①経緯

- 平成25年にトマム地区唯一のSSが廃止。その後、村が実施した地区の住民アンケートにおいて、現在の暮らしでの不満や不安について、食料品や日用品の購入に次いで、ガソリンスタンドがないことに関する回答が多数あった。

②取組内容

- 村は住民の生活機能の維持及び防災の観点から、SSの施設の維持に向けて検討を行い、SS所有者の協議の後、平成28年3月末に施設を買取。

<再開したSS>

③成果・今後の予定等

- 平成29年5月現在、給油に係る設備については更新が完了しており、今後トマム地区住民が会社を設立し、運営者となる予定。村は、平成29年6月にSS設置条例を制定し、運営委託費について支援することとなっている。平成29年10月にSSの営業を再開した。



